

参考 6 用語解説

スポーツ	スポーツ基本法においてスポーツとは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動と定義されている
レクリエーション	生活の中にゆとりと楽しみを創造するような活動をいう。
ユニバーサルデザイン	すべての人にとって利用しやすい、利用に困難を伴わない施設とサービスを実現するもので、常に利用者側の利用動向や要請を把握して、さらに進化したデザインとしていく取組みをいう。
バリアフリー	もともとは建築用語で「バリア（障壁）」を「フリー（のぞく）」、つまり障壁となるものを取り除き、生活しやすくすることを意味する。建物内の段差など、物理的な障壁の除去と言う意味合いから、最近ではより広い意味で用いられてきている。
総合型地域スポーツクラブ	一般的に「地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、「多種目」「多世代」「多志向」のスポーツクラブ」（「スポーツ基本計画」平成24年3月文部科学省策定）として示されている。
スポーツボランティア	地域のスポーツ活動の現場から、大小さまざまなスポーツイベントの運営まで、スポーツイベントを成功に導くサポート役をいう。スポーツボランティアは、その役割と範囲から、定期的な「クラブ・団体ボランティア」、不定期な「イベントボランティア」、トップアスリートやプロスポーツ選手による「アスリートボランティア」に分類される。
生涯スポーツ	その生涯を通じて健康の保持・増進やレクリエーションを目的に「だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる」スポーツをいう。
ライフステージ	人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階をいう。
PDCA サイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のプロセスを順に何度も繰り返し実施する品質管理のマネジメント手法をいう。

スポーツ推進委員	<p>スポーツ基本法において、各市町村の教育委員会が、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、熱意と能力を有する者の中から、委嘱した人のことをいう。</p> <p>スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行う。</p>
-----------------	---